

## 平成26年度 第1回経営協議会議事要旨

日時 平成26年6月23日(月) 15時30分～17時32分  
場所 学長室  
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 中尾委員, 古川委員  
(学内委員) 佛淵学長, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員, 吉永委員,  
森田委員  
欠席者 (学外委員) 潮谷委員, 陣内委員  
(学内委員) 瀬口委員

- ・ 議事に先立ち, 学長から, 平成25年度第9回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

### 【 審議事項 】

#### (1) 国立大学法人佐賀大学業務方法書の変更について

学長から, 本件について, 今般, 産業競争力強化法が成立したことに伴い変更した業務方法書を文部科学省に, 平成26年7月1日までに提出する旨の説明があり, 審議の結果了承された。

#### (2) 平成25年度自己点検・評価書(案)及び平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

学長から, 本件について, 本学独自に作成し公表する「平成25年度自己点検・評価書」(案)及び平成26年6月30日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(案)に関する案件である旨の説明があった。

さらに, 自己点検・評価書(案)と実績報告書(案)の概要及び提出までのスケジュール等の説明があり, 審議の結果了承された。

#### (3) 年俸制に関する基本的な方針について

学長から, 本件について, 「国立大学改革プラン」において年俸制を導入していくこととされており, 本学は平成28年度までに10%, 64名の教員への導入が求められている旨の説明があった。

さらに, 本学における年俸制に関する基本的な方針, 平成26年10月1日付で年俸制を導入し, 既に在籍する大学教員が適用を希望した場合は学長が業

績審査を行ったうえで決定する、導入日以降採用される大学教員は原則年俸制を適用するという方向性が示され、審議の結果了承された。

(4) 平成25事業年度決算について

学長から、平成25事業年度決算について、当期総利益は、対前年度1,065百万円減の234百万円となっていること、資産及び負債・純資産、経常費用、経常収益の主な増減要因、目的積立金として478千円の繰越申請を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 平成27年度概算要求事項について

学長から、本件は、平成27年度概算要求に向けて、組織整備、特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分）について、要求事項・順位の決定、施設整備費補助金及び施設交付事業費について要求事項の決定を行うものである旨の説明があった。

部局から要求があった平成27年度概算要求事項について、プロジェクト分については、学内で精査・検討を行い、要求に際して文部科学省との事前相談を行ったところであり、また、基盤的設備等整備分については、設備マスタープランを踏まえ、学内において精査・検討を行い、優先順位が付与されたものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(6) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について—設備マスタープラン—

学長から、本件について、設備の整備状況を更新し、設備マスタープランの一部修正を行うものであり、平成27年度概算要求書の資料として文部科学省に提出する予定である、また、平成26年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算において、新たに学長特別重点経費の中に設けた、「教育研究環境整備経費」（1億円）については、各部局等から提出のあった設備整備予定一覧を参考に選定する予定である旨の説明があった。

さらに、マスタープランの考え方として、これまでの設備整備に対する取り組み状況の、教育設備・研究整備、医療設備の経過年数別状況、価額別状況、財源別・利用形態別状況、年度別整備状況について説明があり、審議の結果了承された。

(7) その他

特になし。

## 【 報告事項 】

### (1) 損害賠償請求事件（いわゆる統一教会訴訟）の判決について

学長から、損害賠償請求事件の判決について、大学は被告の言動について国家賠償法により責任を負うとされ、原告側要求額の50分の1を支払うこととされたが、大学が行ってきたカルト対策は認められた、また、双方が控訴した旨の報告があった。

### (2) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更の認可について

学長から、平成26年1月27日の経営協議会で審議された本学の中期目標・中期計画の変更が、同年3月31日付けで文部科学省より認可された旨の報告があった。

### (3) 平成26年度会計監査人の選任について

学長から、本件について、平成25年度から27年度までの3ケ年の複数年選定であり、本学から3法人を選考し、文部科学省へ提出していたところ、提出順位のとおり、平成26年度会計監査人に「新日本有限責任監査法人」が選任された旨の報告があった。

### (4) その他

特になし。

## 【 意見交換 】

### ◎ 組織再編について

学長から、国立大学を取り巻く環境、佐賀大学改革プランの説明があった。

また、全学的な組織再編について資料に基づき詳細な説明があった。

- ・ 文化教育学部の改組と新学部の設置構想 教員養成機能に特化した教育学部（仮称）、有田窯業大学校の4年制化、「有田セラミック専攻」を含む芸術表現コースと芸術マネジメントコースを置く芸術学部（仮称）の設置
- ・ 教職大学院の設置と研究科（大学院）再編、「A r i t a」セラミック研究所（仮称）の設置
- ・ 理工系人材の育成、理工学部、農学部の再編成
- ・ 教育組織と教員組織の分離構想 等

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等)

- 芸術学部構想は大変期待をしている。メディア・デザイン専攻というのは、メディア アンド デザインという意味か。英語で言うとうどうなのか、メディアをデザインするのかどうか。フィールド・デザインとはどういう意味か。
- フィールド全体を屋外、屋内で分ける。大きく言えば、たとえば、吉野ヶ里付近を都市計画ではなく、アートを中心としたデザインを行う、あるいは文化財をどう見せるかをデザインする。メディア・デザインはデジタルコンテンツや映像というイメージを持っている。デザインという言葉は広義に使われている。メディアは、ものに描く、映像のイメージ。フィールドは、そこにあるもの、持っていけないもの。デザインリテラシーというのは全学部の学生が身に着けるべきもの。
  
- 芸術学部は学部間の垣根を限りなく取り払う横串の役目を期待されているかと思うが、結果的にそうなったのか、初めから意図されていたのか。
- 両方。研究分野の垣根はなくなった。
  
- 芸術学部に入ったら美術史、あるいは文学的表現や理工学部のシステムデザインなど全て学べるのか。リベラルアーツも含めるのか。
- 1年目は共通で幅広く学べる。1年目はマネジメントコースの学生も一旦は焼き物を行い、現場に触れてからと考えている。
  
- 窯業大学校だけではなく窯業技術センターも使ってほしい。材料の開発もしてほしい。
- 窯業技術センターとも連携し、セラミック研究所で材料の開発も行う。デザインだけにとどまらず、新しい素材の開発や、今までと全く違うもので表現する芸術などを考えている。
  
- 入学試験は面接重視や実技重視などある程度凝ったものになるのか、普通の国立大学の一学部の入試にとどめていいのか。
- 芸術学部というのは文系の人が多いが、本学の美術・工芸には数名理系で受験する人がいる。今までの美術・工芸と違い、理系の要素を入れた試験を行い、理科

か数学を受けるコースを作る。そのかわり、今までは描写表現デッサンの実技を6時間行っていたが、発想力の試験まさにデザインの試験を行う。国立である以上はトータルな学力試験をする。

●センター試験の下限は考えているか。

○今のところはない。国立大学は実技だけでというのも難しく6:4や5:5で実技を考えている。大学改革の中で入試改革も行っており、理工学部は普通高校からの推薦枠はセンター試験を課すことにした。文系もある程度担保する。学位を出す側からすると、単位を積み上げて学位を出すというルールであり、国立だからというわけではなく、教育の質保証ということから、ある程度は担保しなければいけない。

●デジタルテクノロジーをどういうカリキュラムで学生に学ばせるのか。

○非常勤講師に入ってもらって。有名なデザイナーに来てもらい、さらには将来の就職にもつながるようなことを考えている。

●教育問題を考えたとき、宗教の問題とか生き方とか、基本的な考え方を持たない限りは教育ができない時代になり、どういう教育をしていかなければならないのか、教育人として、哲学をどうするのか大問題。芸術学部を考えると、構想力と発想力が必要なところで、教育でできるものなのかという問題もある。色々な分野の人が集まるのだから、徹底的に議論をして、触発できるような環境を作ってやる、何か得られるような環境を作ってやるのが大切。

○自分の才能に気付いていない人はたくさんいると思うが、ダイバーシティとか、触発されるとか、あるいは全然知らない文化を知ることによってとか何かきっかけがあればいい。人生同じ職業で一生終わるとい時代ではないかもしれない。芸術学部が総合大学の中にあり、影響を受けて、逆に他の学部にも影響を与えるというのはいいことではないかと思っている。それが国立の総合大学に芸術学部がある意味かもしれない。

●セラミックや材料やデザインなど触発できる構想にはなっているので、学際的な議論とそこから出てくる発想を大切にするような学部をつくるのはいいこと。

○九州の中にある伝統工芸を文化としてとりあげ、そこからまた新しい何かできないかと考え、佐賀錦研究所を作った。

●芸術学部というネーミングでいいのか。

○何かいい名前があればと思う。

○国立大学は設置基準上の教員ポストが限られていて私立大学ほど自由ではない。その中で本当に魅力的な芸術学部として門戸を開くのは非常に難しいのではないかと懸念がある。すべてを教える人をそろえるのはほとんど無理。佐賀県がメディアコンテンツデザイナーを誘致して、サポートを得ながらやってくという県内の別の組織とコラボしないと成立しないのではと思っている。学長には非常勤ポストをできるだけ多くお願いしている。

●文系と理系の相互乗り入れ、交流とか融合よりも、もう一つ別の土俵ができ、夢が膨らみ楽しい。できるだけ酵母になって発酵して広がるようなクリエイティブな人材がほしい。

●会議の話だが、我々は問題意識から、資料の配布ですむものはメールで配信し会議は行わず、また、会議は他の人の勤務時間を奪う罪の意識を持たなければならないと考えている。印刷の手間とコストと環境負荷を考えていただきたい。

○今後の資料は簡単にさせていただく。

以 上